

井草高校生活規則

1 服装

- ・制服は特に定めないが、その場に応じた身だしなみを考える。

2 靴

- ・上履きの指定は廃止し、その場に応じた靴を履く。
体育館は、指定の体育館履きとする。体育館の入口で指定の体育館履きに履き替える。

3 登下校について

- ・登校は午前8時以降とし、下校は午後5時とする。外出は出来ない。やむを得ず外出しなければならない場合は、担任の先生に相談すること。
- ・夜間、早朝は、機械警備のため立ち入り禁止。

4 早朝登校、居残りにについて

- ・早朝登校、居残りは、学級担任または部顧問の許可と監督が必要である。
- ・早朝登校は午前7時30分以降、8時30分まで活動ができる。居残りは午後6時までとし、大会、発表会2週間前は特別居残りとし午後6時30分までとする。
- ・届けは、所定の届け出用紙を使用し、担任、部顧問の許可を受け、生徒部担当者の確認を得た上で提出する。

5 休日登校について

- ・休日登校は認めない。ただし、担任、部顧問の許可を得た場合は登校を認める。
- ・活動時間は原則午前9時～午後4時で、午後4時30分最終下校とし、担当教員に活動終了を報告する。
- ・届けは、所定の届け出用紙を使用し、担任、部顧問の許可を受け、前日までに生徒部担当者の確認を得た上で副校長に提出する。
- ・長期休業中も土、日、祝日については同様の届出が必要である。

6 定期考査前及び考査中の部活動等の活動について

- ・定期考査1週間前から終了までは、原則として活動を禁止する。ただし、大会、発表会前に限り届出をし、放課後1時間程度とする。

7 自転車通学について

- ・希望する場合は、所定の許可願いを生徒部に提出し許可を受ける。
- ・許可された場合は、所定のステッカーを貼り決められた駐輪場に置く。
- ・中庭、グラウンドへの乗り入れは禁止する。

8 原動機付自転車、自動二輪車等による通学は禁止する。(LUUP、モペット等含む)

9 遺失物、拾得物について

- ・遺失物、拾得物については、生徒部に届ける。拾得物は所定の場所に展示する。

10 盗難について

- ・多額の現金、高額なものは、学校に持ち込まず、教室の移動の際は貴重品を身につけておく。やむを得ず多額の現金を持参した場合は担任に相談する。
- ・盗難があった場合は、早急に生徒部に届ける。

1 1 公共物の破損について

- ・ガラス等公共物を破損した時は、生徒の届けを受け、当該教員が所定の用紙により届けを出す。状況によっては、修理費を弁償させる。弁償の有無は、生徒部、当該教員で協議する。

1 2 ごみについて

- ・校内、クラス内にゴミ箱は設置していないため、各自ごみは持ち帰りとする。缶、ビン、ペットボトル、紙パックについては、自動販売機横の所定の場所に捨てる。

1 3 LHR での施設、用具の貸出について

- ・事前に担任と相談し、生徒部にある申込用紙に記入し担任の許可を得て、体育科に提出する。複数の場合は、担当者同士が相談する。用具は、体育科の了解を得る。

1 4 掲示物、配布物について

- ・生徒の活動、宣伝に関する掲示物、配布物の許可、管理は生徒部が行い、内容が不適切なものは認めない。掲示物の期限は2週間とし、所定の掲示板、廊下の窓ガラスとする。

1 5 中庭の使用について

- ・東中庭（藤棚）、西中庭（保健室前）とも、使用することは出来ない。部活動においては、顧問の指示に従う。

1 6 屋上の利用について

- ・屋上の使用は原則禁止である。特別に利用する場合は、担任、生徒部の許可を受ける。

1 7 サブグラウンドの使用について

- ・一般生徒の使用は禁止とする。使用規定は、別途定める。

1 8 部活動等の鍵の使用について

- ・運動部は体育職員室、学芸部は職員室から、貸出簿に記入し借りる。貸出時間は HR 終了後とする。
- ・違反、不正使用等があった場合は、使用を禁止する。

1 9 部室の使用について

- ・部室は、用具等の保管場所であり、部活動に関するもの以外保管しない。鍵は上記 1 8 に従う。火気厳禁とする。
- ・違反、不正使用等があった場合は、使用を禁止する。

2 0 グラウンド、テニスコートの使用について

- ・グラウンド、テニスコートの使用規定については、別途定める。

2 1 問題行動

- ・高校生としてまたは、未成年としてあってはならない行為があった場合、(飲酒、喫煙、いじめ、暴言誹謗中傷、SNS への無断掲載、校内の器物破損等) 特別指導となり、授業、行事などに参加できなくなる。保護者同伴での指導が必要となる。

2 2 アルバイト

- ・原則禁止である。

2 3 携帯電話

- ・持込は禁止しないが、授業中、考査中は電源を切り鞆に入れる。授業中着信等が発生した場合は、一時預かり、考査中は、特別指導対象となる。細かい規定は、別途定める。